

第60回臨時会

伊方町議会議録

令和5年7月27日 開会

伊方町議会

第 6 0 回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和 5 年 7 月 27 日	
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場	
開会（開議）	7 月 27 日 13 時 00 分宣告	
出席議員	1 番 田村 義孝 2 番 加藤 智明 3 番 高月 芳人 4 番 木嶋 英幸 5 番 末光 勝幸 6 番 清家慎太郎 7 番 福島 大朝 8 番 山本 吉昭 9 番 小泉 和也 10 番 中村 敏彦 11 番 吉川 保吉 12 番 阿部 吉馬 13 番 菊池 隼人	
欠席議員	なし	
欠員	14 番	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 浅海 恒成	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 下向 栄治 保 健 福 祉 課 長 田中 洋介 観 光 商 工 課 長 三好 要 農 林 水 産 課 長 林 栄作 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 山内 清秀 三 崎 支 所 長 竹内 元昭 会 計 管 理 者 谷口 良二 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 教 育 委 員 会 事 務 局 長 阿部 茂之 中 央 公 民 館 長 上田 時茂	
町長提出議案の項目	議案第 66 号 伊方町防災センター条例の一部を改正する条例制定について 議案第 67 号 伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について 議案第 68 号 令和 5 年度伊方町一般会計補正予算（第 4 号） 議案第 69 号 伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の変更締結について 議案第 70 号 瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設建築工事請負契約の締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	使用済樹脂貯蔵タンクの増設の妥当性について	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	7 番 福島 大朝議員	8 番 山本 吉昭議員

伊方町議会第60回臨時会議事日程

令和5年7月27日(木)

午前11時00分 開議

1 開会宣告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 伊方町防災センター条例の一部を改正する条例制定について

(議案第66号)

第 4 伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について

(議案第67号)

第 5 令和5年度伊方町一般会計補正予算(第4号)

(議案第68号)

第 6 伊方町佐田岬防災センター新築工事(建築工事)請負契約の変更締結について

(議案第69号)

第 7 瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設建築工事請負契約の締結について

(議案第70号)

第 8 使用済樹脂貯蔵タンクの増設の妥当性について

1 閉会宣告

開会宣告（13時00分）

○議長（菊池隼人） 皆さん、こんにちは。これより、伊方町議会第60回臨時会を開会いたします。
只今の出席議員は、13名であります。
よって、本会議は成立いたしました。

町長招集挨拶

○議長（菊池隼人） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 本日、ここに、伊方町議会第60回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には、日頃から、町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、梅雨明けも発表されて、いよいよ夏本番を迎えております。「きなはいや伊方まつり」や「瀬戸の夕凧まつり」、さらに、佐田岬半島ミュージアムのオープンに向けて、職員一丸となって万全の準備に取り組んでいるところでございます。

また先週は、まちの喫緊の課題であります人口減少対策の取り組みとして、第1回重点戦略推進会議を開催し、まちが取り組むべき施策の方向性等について意見交換を行ったところでございます。

さらに、三崎支所及び旧水ヶ浦小学校を活用したIT企業の開設や白崎埋立地を活用した住宅整備が予定されているなど、本町における産業と雇用の創出及び住宅確保への取り組みが具現化しつつあるところでございます。今後とも、人口減少対策に資するための様々な施策を検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本日、ご提案をいたします案件でございますが、

- ・条例制定に関する議案2件
- ・補正予算に関する議案1件
- ・工事請負契約の変更締結に関する議案1件
- ・工事請負契約の締結に関する議案1件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

議事日程報告

○議長（菊池隼人） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（菊池隼人） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番 福島大朝議員、8番 山本吉昭議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（菊池隼人） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。

議案第66号

○議長（菊池隼人） 日程第3「伊方町防災センター条例の一部を改正する条例制定について」議案第66号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（井上恵隆） 議長

○議長（菊池隼人） 総務課長

○総務課長（井上恵隆） 議案第66号 伊方町防災センター条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、令和5年9月完成予定の伊方町佐田岬防災センターの設置に伴い、本条例の一部を改正するものです。

改正内容につきましては、次ページの新旧対照表のとおり、本条例の第2条に、同センターの「名称及び位置」を追加するものです。

なお、この条例は、公布の日から施行いたします。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第66号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 66 号「伊方町防災センター条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 67 号

○議長（菊池隼人） 日程第 4「伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について」議案第 67 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（井上操） 議長

○議長（菊池隼人） 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第 67 号 伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明いたします。

今回の改正では、瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設の 1 ユニット増床に伴い本条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表で説明させていただきます。

施設の機能等の変更をするものでございまして、高齢者デイサービスセンター利用定員 15 名の機能を廃止し、認知症高齢者グループホームの利用定員を 9 人増やし 18 人に変更して改正いたします。

なお、この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 67 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって議案第 67 号「伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり可決されました。

議案第 68 号

○議長（菊池隼人） 日程第 5「令和 5 年度伊方町一般会計補正予算（第 4 号）」議案第 68 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 68 号 令和 5 年度伊方町一般会計補正予算（第 4 号）の説明を申し上げます。

この補正予算は、1,856万8千円を追加し、総額を117億2,825万4千円とするものであります。

補正内容は、亀ヶ池温泉温浴棟の天井が温泉成分等により劣化していることから、天井の落下による被害を未然に防止するための補強を行うとともに、温浴棟内の劣化箇所の修繕を行い、来年春のグランドオープンに向けて、施設の安全対策を講じるための経費でございます。

歳出として、7款商工費に、亀ヶ池温泉温浴棟天井補強他工事1,856万8千円を計上し、これに対します歳入として、18款繰入金2項基金繰入金に財政調整基金繰入金1,856万8千円を計上いたしております。

以上、令和5年度伊方町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第68号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって議案第68号「令和5年度伊方町一般会計補正予算（第4号）」は原案のとおり可決されました。

議案第69号

○議長（菊池隼人） 日程第6「伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の変更締結について」議案第69号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（井上恵隆） 議長

○議長（菊池隼人） 総務課長

○総務課長（井上恵隆） 議案第69号 伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事につきましては、放射線防護対策を備えた一時的な屋内退避施設を整備することにより、原子力災害から住民の生命を守り、もって、平常時の住民の安心・安全を確保するものであります。

現在、施工中の建築工事について工事内容を変更し、4,531,000円を増額、本工事の完成を図ります。

主な変更内容は、土工事の残土処分について、残土を場内敷均し土として、利用する計画でしたが、表面の土に草・雑木等が多く混在しているため、場内では、利用できず、場外搬出処分としました。

また、外構の擁壁工事について、擁壁工法を大型ブロック積みから間知ブロック積みへ変更してまいります。

その他の変更概要につきましては、別添図面にお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。

なお、契約の相手方は、堀田建設株式会社伊方支店。

工期につきましては、令和5年9月11日を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第69号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第69号「伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第70号

○議長（菊池隼人） 日程第7「瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設建築工事請負契約の締結について」議案第70号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（井上操） 議長

○議長（菊池隼人） 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第70号 瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設建築工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

この施設は認知症を持つ高齢者の方ができるだけ自立した日常生活を送ることができるよう、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、専門職による食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを受け共同で生活される施設です。

在宅での生活が困難となり入所申し込みされても待機期間が長く経過している方も多い状況が継続しており、この度、通所介護事業所部分を解体し、そこに新たに1ユニット9床を増床するための施設整備を行うものです。

工事の概要ですが、2頁に平面図をつけております。木造平屋建て、延床面積157.33㎡の建物であり、1ユニット定員9名となります。居室9、キッチンダイニング1、トイレ2、脱衣室1、浴室1を設けております。

1頁の3、4契約金額及び契約の相手方ですが、去る7月12日に制限付き一般競争入札を実施した結果、有限会社宇都宮組が、9,922万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和6年2月29日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第70号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第70号「瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設建築工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

使用済樹脂貯蔵タンクの増設の妥当性について

○議長（菊池隼人） 日程第8「使用済樹脂貯蔵タンクの増設の妥当性について」を議題といたします。

この報告につきましては、お手元に配布しておりますが、原子力発電対策特別委員会委員長の報告を求めます。

○原子力発電対策特別委員会委員長（高月芳人） 議長

○議長（菊池隼人） 高月芳人原子力発電対策特別委員会委員長

○原子力発電対策特別委員会委員長（高月芳人） それでは、第73回定例会において、原子力発電対策特別委員会に付託されました「使用済樹脂貯蔵タンクの増設の妥当性について」その調査結果を報告いたします。

まず、調査の経過につきましては、本委員会は、令和5年6月23日に付託される前から、令和4年8月1日に四国電力株式会社から安全協定に基づき事前協議の申し入れがなされ、同時に国に対し原子炉設置変更許可申請書が提出された件をはじめ、伊方発電所の現地調査、四国電力株式会社及び原子力規制庁に対し実施した説明聴取を踏まえ、幅広く検討いたしました。

次に、調査の結果であります、(1)の使用済樹脂貯蔵タンクの設置目的についてから(6)の町民への広報についてを調査し、その結果につきましては、記載のとおりでありますので、報告は省略させていただきます。

以上のことを踏まえ、使用済樹脂の処理及び処分については、最適な方法の検討を進め、最終的な処理及び処分に取り組むこと、貯蔵タンク増設工事にあたっては、安全を最優先に取り組むとともに、施設の運営管理においては、適切な監視方法により継続的な安全性の確認を怠らないこと、国に対しては、今後とも、厳正な審査及び検査を行うことを要請し、原子力発電対策特別委員会は、現時点における使用済樹脂貯蔵タンクの増設については、これを妥当とすることに同意したので報告いたします。以上でございます。

○議長（菊池隼人） お諮りいたします。只今の報告につきましては、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略いたします。お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、「使用済樹脂貯蔵タンクの増設の妥当性について」は、委員長報告のとおり可決されまし

た。

閉会挨拶

○議長（菊池隼人） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶がございます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、提案いたしました全議案に対して、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。

また、四国電力から事前協議のありました、使用済樹脂貯蔵タンクの増設計画につきましても、本日、議会としての意見が取りまとめられましたので、これを参考にして、今後、町としての最終判断をいたしたいと考えております。

暑い日が続きますが、議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、今後とも町政発展のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（菊池隼人） これをもちまして、伊方町議会第 60 回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会時間 13 時 20 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員

